

新労務単価フォローアップ相談ダイヤルの受付状況(6月分)

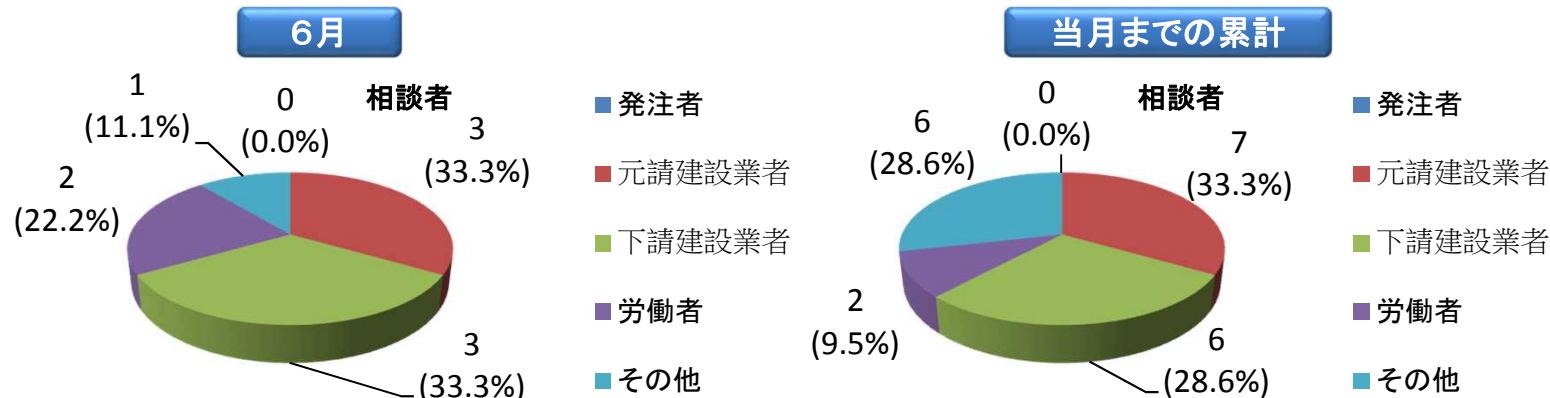
受付件数

○ 平成26年6月の受付件数は、9件。
(当月までの累計は、21件。)

北海道 ブロック	東北 ブロック	関東 ブロック	北陸 ブロック	中部 ブロック	近畿 ブロック	中国 ブロック	四国 ブロック	九州 ブロック	沖縄 ブロック
0	1	3	0	3	0	0	0	2	0

相談者の属性

○ 相談者は、元請建設業者、下請建設業者が3件ずつと最も多かった。
(当月までの累計は、元請建設業者が7件と最も多かった。)



6月の相談内容

<主な相談内容>

(発注者に対する相談)

・変更契約時に新単価適用を申し出たが、当初設計単価での積算になるとの回答。インフレスライドについては適用されてもそれほど増額にならない。変更契約とはいえ、労務単価改定以降の契約に反映されないのはいかがなものか。【元請】

(元請に対する相談)

- ・元請に対して見積書を提出する際に法定福利費を別書きで提出しているが、法定福利費以外の部分で経費を削って見積金額を出さないと元請から契約がとれない。そのため実質的な労務単価が上がらない。【下請】
- ・地方公共団体の工事について設計単価は高くなったのに下請まで届いていない。元請に対し指導してくれたようだが、実態は変わらない。【その他】
- ・労務単価が15%程度上がったということだが、下請の立場としては多少上がったかなという印象で、なかなか良くなったとまではいかない。元請に新しい労務単価で見積書を出しているが、元請から言われるままに調整し下げざるを得ない。【下請】

(行政に対する意見)

・新労務単価のフォローアップ体制が整備されているのは嬉しいことだが、現場の職人の耳にまではほとんど届いていない。現場の職人の声をもっと広く拾い上げる必要がある。【労働者】

発注者に対する相談	1 (5)
元請に対する相談	3 (6)
下請に対する相談	0 (0)
行政に対する意見	1 (1)
新労務単価等に関する照会	2 (5)
適正取引についての相談	0 (0)
その他	2 (4)

※()は、当月までの累計

※【 】は、相談者の属性